

おしらせ

6月5～6日に広島県廿日市市、廿日市商工保険会館で予定されておりました、当法人の養成講習についてご案内申し上げます。

28日に廿日市商工保険会館から連絡があり、広島県の「緊急事態宣言」の6月20日までの延長を受けて会場の使用禁止の連絡がありました。

この連絡を受けて、急遽、6月5～6日の養成講習の会場を広島市中区のRCC文化センターで行うことになりました。

	変更前	変更後
会場	廿日市市商工保険会館 3F	RCC文化センター 【入口にも表示します】 監理責任者等 705号 6日(日) 技能実習責任者 700号 6日(日) 技能実習指導員 609号 5日(土) 生活指導員 604号 5日(土)
住所	廿日市市本町5-1 0829-20-0025	広島市中区橋本町5-1 082-222-2277
日程	2021年6月5日(土) 6日(日)	変更ありません。
	6日 監理責任者等、技能実習責任者	変更ありません。
	5日 技能実習指導員、生活指導員	変更ありません。
時間割	講習開始は10:00から、事前説明は9:50からです。以後は講習ごとに違います。	変更ありません。

受講者の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、講習を中止せずに開催するには会場を変更することしかできませんでした。受講者の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

当日の都合が悪い等でキャンセルをされる方は5/31に送信させていただく受講票とともにキャンセル等のお知らせもお送りしておりますので、ご記入の上返信ください。あわせてよろしくお願い申し上げます。

当法人の養成講習は厚生労働省からの「感染予防対策等の対応」を講じて開催します。

(1) 当法人は感染機会を減らすための工夫をおこないます。

講習実施に当たっては、感染機会を減らすための工夫(受講者の間隔を広げる、アルコール消毒液を設置する、定期的に部屋の換気を行う、ドアノブ等のアルコール消毒を行う、受講者及び講習関係者に対しマスクの着用・手洗い・咳エチケットの徹底を依頼する、会場での3密を回避する等)を講じます。

(2) 受講者、講習関係者等の罹患や講習会場の一時閉鎖への措置について

① 受講者の発症が疑われる場合について

ア 受講者で発熱等の風邪症状が見られる者に対しては、受講を自粛するようお願いいたします。

イ 受講を見合わせた方に対しては、次回講習への振替をご案内します。(受講料の返還について

は、当法人の規定によるものとします。)

- ② 養成講習関係者の感染や講習会場の閉鎖等により、講習実施が困難な場合について
 - ア 代替の養成講習関係者や講習会場の確保に努めます。
 - イ 講習日程の再調整が可能な場合は、再調整を行います。

なお、6月5～6日に廿日市で養成講習を行う当法人の職員・講師は5月18日にPCR検査を受診し、全員が陰性であることを確認しております。

2021年5月31日

NPO 法人ビザサポートセンター広島
理事長 益田浩司